

第三回 G20 国会議長会議派遣参議院代表団報告書

団 長	参議院副議長	尾辻 秀久
同 行	国際部長	井高 育央
	副議長秘書	有菌 裕章
会議要員	国際会議課	富士 由將
	同	西木戸一真

一、始めに

本代表団は、平成二十四年二月二十四日から二十六日までアル＝シャイク・サウジアラビア王国諮問評議会議長の主催により同国リヤドにおいて開催された第三回 G20 国会議長会議に日本国会を代表して出席した。

右会議は、G20 諸国等の立法府の指導者が、世界的な課題に関して議論を行うことを通じて各国の経験及び関連施策の国際協調の在り方について認識を深め、右認識を今後の立法及び行政監視活動に反映させることを目的として、二〇一〇年以降毎年開催されているものである。

会議には十四か国の議長を含む二十一か国・地域及び一機関の代表が参加し、文化間対話、世界経済及びエネルギー問題等について、二月二十五日及び二十六日に議論が行われたところ、その概要は以下のとおりである。

二、会議の概要

(一) 開会式

討議に先立ち、アル＝シャイク・サウジアラビア諮問評議会議長は、経済、エネルギー及び環境等の問題に直面する中、持続可能な成長の達成に向けた国際協調的な取組の必要性を強調したほか、国際社会の安定・発展のため、各国が文化間対話の促進に努めるべき旨述べた。

(二) 議題一 世界の文化間対話

右議題に関して、マミ・カザフスタン上院議長、チチェッキ・トルコ国会議長、キティ・イタリア上院副議長、キンセラ・カナダ上院議長、アルナムラ・サウジアラビア諮問評議会議員、ラディ列国議会同盟議長及びドミンゲス・アルゼンチン下院議長が演説を行った。各演説者は、文化間対話を通じた社会間の相互理解の促進が国際社会の安定に資するとの認識を示しつつ、各国による文化間対話への継続的な支援の重要性を訴えた。

次に、演説に対する講評として、尾辻秀久副議長を含む各国代表が発言した。

尾辻副議長は、文化間対話の分野でサウジアラビアが重要な役割を果たしていることを評価しつつ、今後の文化間対話の促進に向けて各国が取り組むべき点として、①青少年を対象とした取組の強化、②情報通信技術の積極的かつ適切な利用、③市民団体が有するノウハウの活用を指摘した。

また、他の発言者からも、各国における文化間対話の経験や成果が示されたほか、

対話の充実に向けて各般の取組を進めるべきとの見解が指摘された。

(三) 議題二 金融危機及び世界経済への影響

右議題に関して、カラス欧州議会副議長、マイア・ブラジル下院議長、カーン・インド上院副議長及び韓啓徳中国全国人民代表大会常務委員会副委員長が演説を行った。各演説者は、近年の金融危機以降の世界的な経済不安に対処するため、国際協調的な経済政策を通じた持続的成長の達成、国際金融機関のガバナンス改革、貿易自由化に向けた取組の強化及びセーフティネットの拡充等に取り組む必要性を指摘した。

演説に対する講評として、尾辻副議長を含む各国代表が発言した。

尾辻副議長は、各国の金融監督政策に対する議会の監視や国際的な金融監督機構の機能の強化により各国の金融監督能力の向上を図る必要性を訴えた。加えて、日本が自然災害、少子高齢化及び財政健全化等多くの問題に直面していることに関して、尾辻副議長は、日本のみならず同様の問題に将来直面し得る国々のためにも、日本国会が問題解決に全力を尽くすとともに、その成果をベスト・プラクティスとして各国に示したいと述べた。

また、他の発言者からは、投機的な金融・商品取引の抑止、財政政策の質及び持続可能性の向上、格付機関の業務の適正性確保並びに経済格差の是正等への政策的対応の必要性が指摘された。

(四) 議題三 持続可能な経済成長のためのエネルギー

右議題に関して、尾辻副議長、マルズキ・インドネシア国会議長、ウマハノフ・ロシア連邦院副議長、ムニーフ・サウジアラビア諮問評議会議員が演説を行った。

尾辻副議長は、原子力発電所事故の原因究明及び原子力安全の確保等に向けた日本国会の取組を説明するとともに、事故の収束や日本及び世界各国における原子力安全の強化に向け、立法府としての権限を最大限に活用して必要な取組を進める旨決意を示した。また、エネルギー問題の解決に向けて各国議会が取り組むべき課題として、①新エネルギーの開発や利用拡大に向けた施策の強化、②エネルギー効率の改善に向けた取組、③エネルギー資源の獲得、交易及び利用における国際ルールや信義の遵守の三点を指摘した。

なお、他の演説者からは、エネルギー源の多様化に向けた研究開発の推進、再生エネルギー普及に向けた取組の加速及び気候変動対策の強化等が重要である旨意見が述べられた。

さらに、演説に対する講評として、各国代表から、エネルギー取引の適正性確保に向けた市場監視の強化等を訴える発言があった。

(五) 共同コミュニケ案の起草

今般の会議の成果を共同コミュニケとして取りまとめるため、会議と並行して起草委員会が開催された。右委員会では、各国代表が参加し、サウジアラビアが作成した原案に各国からの意見を反映させる形で共同コミュニケ案が策定され、閉会式で採択に付されることとなった。

（六）閉会式

閉会に際し、アル＝シャイク・サウジアラビア諮問評議会議長は、二日間にわたり精力的な議論が行われたことを評価するとともに、今後も会議の継続的な開催を期待する旨発言した。

次に、前述（五）の共同コミュニケ案が採決に付され、全会一致により採択された。採択された共同コミュニケは、文化間対話の推進、エネルギーの生産者と消費者の間の対話の枠組みの発展、エネルギー及び環境問題の解決促進、国際的な金融監督に係る枠組みの強化並びに持続的な財政政策の推進等に関して、各国議会が積極的に取り組む必要性を強調する内容となっている。（全文は別添参照）

次に、トレホ駐サウジアラビア・メキシコ大使より、メキシコが第四回会議の開催を予定している旨発言があった。

最後に、アル＝シャイク・サウジアラビア諮問評議会議長より閉会が宣言され、会議は終了した。

三、二国間会談等

会議期間中、代表団は、アル＝シャイク・サウジアラビア諮問評議会議長と会談を行い、両国及び両国議会間の交流の在り方等について意見交換を行った。

このほか、諸行事において各国代表と懇談するなど、活発な議会間交流が行われた。

四、終わりに

第三回となる今般の会議においても、第一回及び第二回の会議と同様、G20 諸国等の議会代表により精力的な議論及び交流が行われた結果、各国議会が国際協調的な施策の立案を通じて各般の課題の解決に寄与し続けることが改めて確認されるとともに、関連政策に関する各国のベスト・プラクティスが共有されるという成果が得られた。

参議院代表団も、会議において各討議課題に関する政策提言を積極的に行い、また、共同コミュニケの取りまとめにおいても中心的な役割を果たしたことから、各国参加者より、日本国会が会議の成功に積極的に貢献したとの評価を得るに至った。

世界的な課題の解決には、政府のみならず議会レベルでも国際協調的な施策を模索することが重要との認識が高まる中、この会議は、年一回という高い頻度で主要国議会から議長等ハイレベルの参加者が一堂に会して議論を行うという唯一かつ有益な機会を供している。この会議の設立当初から積極的な関与を続ける参議院には、各国議会からも会議の目的達成に向けた主導的な役割が強く期待されていることから、次回以降の会議においても、世界の安定及び発展に責任を有する主要国議会の一員として、参議院が、この会議への積極的な貢献を続けていくべきものとする。

第3回G20国会議長会議共同コミュニケ

リヤド

2012年2月25日～26日

サウジアラビア諮問評議会議長の招請に基づき、二聖モスクの守護者アブドゥラー・ビン・アブドルアジーズ国王の支援の下、G20加盟国議会の議長が、諮問評議会の主催により、イスラム暦1443年4月2日～4日（西暦2012年2月24日～26日）に第3回G20国会議長会議（以下、「会議」とする。）を「平和な世界に向けた持続可能な経済成長」というテーマの下、サウジアラビアのリヤドにて開催した。

会議には、アルゼンチン、ブラジル、カナダ、中国、インド、インドネシア、イタリア、日本、韓国、メキシコ、ロシア、サウジアラビア、トルコ及び欧州連合の議会が参加した。

会議期間中、世界の文化間対話、持続可能な発展のためのエネルギー並びに国家債務危機及びその世界経済への影響について議論が行われた。会議では、以下の結論を得るに至った。

1. 国際的な平和、安全及び発展を強化する上で各国民間及び文化間の対話は極めて重要である。国際社会は、対話の枠組みを発展させるとともに、不寛容、過激主義、差別及び偏見に代わるものとして対話、寛容及び人権の発展の文化を促す環境を発展させ創出しなければならない。このことは、価値観等の違いを人類の長所とみなすことを含むものであり、また、誤解、紛争、悪意及び憎悪を取り除くとともに、全人類の間で好意的な理解、愛及び平和を培うという万国共通の人道的価値の形成・普及に向けて各国民間、議会間及び国家間の協力を重点的に進めるための手段として異宗教間対話を採り入れることを含むものである。
2. これに関連して、国際的な対話を促進する構造的な枠組みは、とりわけ重要な果たすべき役割を有している。これは、オーストリア、サウジアラビア及びスペインの協賛でウィーンに設立された異教徒間の対話を専門的に行うセンター、トルコ、スペインの協賛及び国連の支援の下行われた文明の同盟、2011年にアッシジ（イタリア）で全世界の宗教指導者が参加した恒例の平和の日、また国連による世界諸宗教調和週間の設立のような平和的共存の基礎を築くためにそれぞれの信仰や文化の信奉者間で対話を行うという考えを世界的に広めようとする二聖モスクの守護者アブドゥラー・ビン・アブドルアジーズ国王の取組を含む。そのような取組における世界的に強い関心等は国際社会が対立よりも協力を好むという事実を表している。

3. グローバル化された世界では、議会、政府、国際機関、マスメディア及び市民社会は全て、国民間及び文化間の対話を支援する重要な貢献を行うことができる。そのためには、異なる宗教、文明及び文化の信奉者間の効果的な対話に資する技術的手法及び現代的な通信手段の利用を促進する必要がある。G20の議会は、人々との直接的な架け橋としての自らの役割を通して、世界的な平和及び安全並びに異教徒間の対話を促進するプロセスにより直接的に関与するべきである。
4. テロリズムは、各個人の基本的な生存権の直接的な侵害であり、国際的な安全及び安定に危険をもたらすものである。動機に関わらず、全てのテロリズムの兆候は非難されるものであり、いかなる宗教、文化又は民族に関連付けてはならない。したがって、テロとの戦いにおいて国際協力の強化が必要である。
5. 人種主義、差別及び排外主義は人間の尊厳を傷つけ、我々の社会の調和的な仕組みに脅威をもたらしている。これらの否定的な傾向に積極的に取り組むとともに、相互の尊重、世界的な文化間対話及び理解を促進させることは我々の責務である。
6. 中東地域は、文明及び宗教の発祥地であるとともに、世界への重要なエネルギー供給源でもある。中東地域における公正で実行可能かつ包括的な平和を実現し、核兵器のない地域を目指した取組は、世界の平和、安定及び繁栄にとって極めて重要である。この点に関して、自由及び正義を求める中東地域の人々の期待に応えるため、各国内で対話を行い、改革に取り組むことが極めて重要である。加えて、我々は、G20の議会人として、世界における平和及び安全を促進させるために、国際的な法律及び信義を遵守することの重要性を認識する。
7. エネルギーと世界の経済成長とは相互に関連しており、エネルギー需給が世界経済の成長や安定に左右され、また、その逆の影響も生じている。このため、世界経済及びエネルギー市場の成長及び安定に寄与するべく、エネルギーの生産者及び消費者間の対話の枠組みを発展させることが極めて重要である。
8. ミレニアム開発目標（MDGs）の達成には、持続可能な発展に向けた環境に優しいエネルギー源及び環境保全技術の供給のほか、普遍的なエネルギーへのアクセスのための手段の立案が必要となる。この点に関して、国、地域及び国際的な機関により開発援助を増加させ、その援助によりエネルギー不足を解決しようとする二聖モスクの守護者アブドゥラー・ビン・アブドゥルアジーズ国王の取組は、MDGsの主要な柱の一つの達成に寄与するものである。これに関して、2012年を「全ての人のための持続可能な国際エネルギー年」とした国連宣言は支持されるべきである。
9. 気候変動を含む世界の環境問題に対処するためには、適切な技術を発展させるためのリソース及び取組を強化することが重要である。このような取組は、「共通

だが差異のある責任」という原則を基礎とする国連気候変動枠組条約（UNFCCC）に基づいた国際的合意を達成するための各国及び国際レベルの計画及び政策を補完するものである。

10. 一部の国々における国家債務問題の影響は、市場間の相互依存性ゆえに、当該国を超えて拡大し、金融市場、世界の貿易及び経済成長に影響をもたらす可能性がある。ゆえに、国家債務の問題に対処するに当たっては、財政健全化に向けた各国レベルの自助的な取組が一義的に不可欠であるほか、危機に対応するための協調的な取組も必要となる。一方、この取組は、短期的に生産及び雇用の回復を促し、また、中長期的に、強固で、持続的かつ均衡の取れた成長を達成するために必要な構造改革に取り組むという、従前の優先課題に即したものであるべきである。これらの取組において、各国議会は重要な役割を有している。
11. 国際的に活動する金融機関の取引を監督するため、国際的な監督枠組みが強化される必要がある。また、金融リスクに対処するための実効的な世界的早期警戒メカニズムを創設する必要性にも留意する。
12. 先進工業国及び新興経済国の双方で、各国の状況に応じ、持続的な財政政策を推進する必要がある。この取組には、社会的連帯を目指した支援策を通じて社会における最ぜい弱な人々を保護することも含まれる。
13. 会議出席者は、サウジアラビア王国諮問評議会、二聖モスクの守護者アブドゥラー・ビン・アブドルアジーズ国王及びサウジアラビア王国国民に対し、第3回G20国会議長会議主催に関して謝意を表するとともに、次期議会による了承を前提として第4回会議の主催を表明したメキシコの招請を歓迎した。